

## 中小機構との新規契約等に係る停止措置一覧

(独) 中小企業基盤整備機構

下記の法人については、記載の期間の新規・変更契約（競争入札、随意契約）を停止する。

	法人名	住所	停止措置期間	理由
1	株式会社前實	兵庫県姫路市花田町 高木325-2	令和5年8月1日 ~ 令和6年7月31日	経済産業省所管の皮革産業振興対策事業費補助金において、不適切な事業費の計上を行い、補助金を不正に受給していた。
2	日本風力開発株式会社	東京都千代田区霞が関三丁目2番5号 霞が関ビルディング15階	令和5年9月28日 ~ 令和6年6月27日	日本風力開発株式会社の元代表取締役社長は、秋本真利衆議院議員に対する贈賄罪で令和5年9月27日に起訴された。
3	大垣市商工会	岐阜県大垣市昼飯町113-2	令和5年12月28日 ~ 令和7年6月27日	当省所管の事業環境変化対応型支援事業費補助金において、事務局長が補助対象経費である相談員の人件費にかかる証憑書類を改ざんし、補助金を不正に受給していた。
4	中部電力株式会社	愛知県名古屋市東区東新町1番地	令和6年3月5日 ~ 令和6年9月4日	特定大口都市ガスの見積り合わせ等に関し、令和6年3月4日、公正取引委員会から、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律第3条（不当な取引制限の禁止）の規定に違反する行為を行っていたとして同法第7条の2第1項の規定に基づく課徴金納付命令を受けた。
5	中部電力ミライズ株式会社	愛知県名古屋市東区東新町1番地	令和6年3月5日 ~ 令和6年9月4日	特定大口都市ガスの見積り合わせ等に関し、令和6年3月4日、公正取引委員会から、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律第3条（不当な取引制限の禁止）の規定に違反する行為を行っていたとして同法第7条第2項の規定に基づく排除措置命令及び同法第7条の2第1項の規定に基づく課徴金納付命令を受けた。
6	東邦瓦斯株式会社	愛知県名古屋市熱田区桜田町19番18号	令和6年3月5日 ~ 令和6年9月4日	特定大口都市ガスの見積り合わせ等に関し、令和6年3月4日、公正取引委員会から、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律第3条（不当な取引制限の禁止）の規定に違反する行為を行っていたとして同法による課徴金減免制度の適用を受けた。